

実践事例

1 実践の概要

(1) 取り組みのねらい

全校生を対象として、積極的な生徒指導に全教職員で取り組み、「いじめ」の未然防止を図る。

(2) 取り組みの内容

① 教育相談

6月、11月、2月の年3回実施する。

内容としては、放課後一人一人の児童に対して、担任が事前のアンケートをもとに学校生活及び家庭の中での悩み事などを、教師と児童のふれあいを通して聞くことで、表面にはなかなかでにくい部分にも配慮して話を聞くことができる。

② 生徒指導全体協議会

毎月の職員会議に位置づけ、各学年からの問題点や学校全体で取り組むべき内容等について話し合う。

特に気になる子に対しては、学校全体で情報を共有して全体で共通理解のもと指導にあたる。

③ 当たり前のこと10ヶ条

基礎的な規範意識としての10ヶ条を設定し各学級に掲示するとともに、その徹底を図る。また、学校だけでなく家庭へ「学校だより」「学年通信」を通して呼びかけ、協力して規範意識を高める。

(いじめ防止に関して)

第6条 人の傷つくことは言わない

第7条 弱い者はかばう

2 実践の成果（態度・心情面やいじめの解決など）

① 教育相談を通して、普段見過ごしがちな子どもの悩みなどを把握し、小さな問題でもすぐに対応することに心がける事によって全学年で特に問題がない。

② 生徒指導全体協議会を通して、共通理解のもとに全職員で協力して指導にあたっているために、担任だけでなくあらゆる機会に他の教員からの継続的な指導がてきている。

③ 家庭との連携を図り、継続して実施しているために保護者にも「いじめ防止についての意識」の徹底が図られている。

3 取り組みの評価

○ 不登校・いじめの情報もなく、保護者との協力のもと積極的な生徒指導の成果が見られている。

4 実践に関する資料 別紙

小学校

「当たり前なこと10か条」

- ① 「おはよう」「いただきます」「さようなら」の一
あいさつをする。
- ② 名前を呼ばれたら「はい」と返事をする。
- ③ 椅子・履き物をそろえる。
- ④ 時間を守る。
- ⑤ 何かしてもらったら「ありがとう」を言う。
- ⑥ 人の傷つくことは言わない。
- ⑦ 弱い者はかばう。
- ⑧ 自分にできることはやる。
- ⑨ 使った物は必ず元の場所へ戻す。
- ⑩ ごみが落ちていたら拾う。